

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2019-196043(P2019-196043A)

【公開日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2018-89693(P2018-89693)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/90 (2018.01)

B 6 8 G 7/052 (2006.01)

A 4 7 C 31/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/90

B 6 8 G 7/052 A

A 4 7 C 31/02 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月12日(2021.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車用シートのトリムカバーを縫合して接続した部分を自動車用シートのウレタンパッドに形成された溝の内部に吊り込むサスペンダーであって、

カバー吊り部材と、

前記カバー吊り部材の端部に固定された補強片と

を備え、

前記カバー吊り部材の前記補強片が固定された部分には、前記補強片に沿って多数のスリットが形成されていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項2】

請求項1記載のカバー吊り部材の深留め防止サスペンダーであって、前記補強片に沿って形成された多数のスリットは、前記補強片から3mm乃至10mmの長さまで伸びていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のカバー吊り部材の深留め防止サスペンダーであって、前記カバー吊り部材は、前記補強片が固定された側と反対の側に、他の部材に縫合するための縫い代の領域を備えていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか1項に記載のカバー吊り部材の深留め防止サスペンダーであって、前記補強片は樹脂で形成されていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項5】

請求項1乃至3の何れか1項に記載のカバー吊り部材の深留め防止サスペンダーであって、前記多数のスリットは、複数のスリットで形成されるグループが離散的に複数の個所に形成されていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項6】

請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のカバー吊り部材の深留め防止サスペンダーであつて、前記カバー吊り部材は、不織布で形成されていることを特徴とするカバー吊り部材の深留め防止サスペンダー。

【請求項 7】

溝が形成されて前記溝の内部に固定部材を埋め込んだウレタンパッドと、前記ウレタンパッドの表面を覆うトリムカバーと、前記トリムカバーを縫合して接続した部分を前記ウレタンパッドに形成された前記溝の内部に吊り込むサスペンダーと、前記サスペンダーと前記固定部材とを結着する複数の結着部材とを備えた自動車用シートであつて、前記サスペンダーは、カバー吊り部材と、

前記カバー吊り部材の端部に固定された補強片と有し、前記カバー吊り部材の前記補強片が固定された部分には、前記補強片に沿って多数のスリットが形成されており、前記複数の結着部材は、前記複数の結着部材のそれぞれの一部を前記補強片に当接させた状態で前記サスペンダーと前記固定部材とを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 8】

請求項 7 記載の自動車用シートであつて、前記サスペンダーの前記補強片に沿って形成された多数のスリットは、前記補強片から 3 mm 乃至 10 mm の長さまで伸びていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 9】

請求項 7 又は 8 に記載の自動車用シートであつて、前記サスペンダーの前記カバー吊り部材は、前記補強片が固定された側と反対の側に、他の部材に縫合するための縫い代の領域を備えていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 10】

請求項 7 乃至 9 の何れか 1 項に記載の自動車用シートであつて、前記サスペンダーの前記補強片は樹脂で形成されていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 11】

請求項 7 乃至 9 の何れか 1 項に記載の自動車用シートであつて、前記サスペンダーの前記多数のスリットは、複数のスリットで形成されるグループが離散的に複数の個所に形成されていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 12】

請求項 7 乃至 9 の何れか 1 項に記載の自動車用シートであつて、前記複数の結着部材の一部は、前記サスペンダーに形成された前記多数のスリットのうちの隣接するスリット間の前記サスペンダーの部材を破って前記補強片に当接した状態で前記サスペンダーと前記固定部材とを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 13】

請求項 7 乃至 9 の何れか 1 項に記載の自動車用シートであつて、前記カバー吊り部材は、不織布で形成されていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 14】

複数のフック部材が取り付けられたサイドフレームを有するシートフレームと、前記シートフレームに装着するウレタンパッドと、前記ウレタンパッドの表面を覆うトリムカバーと、前記トリムカバーの端部に逢着されて前記トリムカバーの端部を前記サイドフレームに形成された前記複数のフック部材に吊り込むサスペンダーと、を備えた自動車用シートであつて、前記サスペンダーは、カバー吊り部材と、

前記カバー吊り部材の端部に固定された補強片と有し、前記カバー吊り部材の前記補強片が固定された部分には、前記補強片に沿って多数のスリ

ットが形成されており、

前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記補強片に当接させた状態で前記サスペンダーと前記サイドフレームとを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 記載の自動車用シートであって、前記カバー吊り部材は、不織布で形成されていることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 1 6】

複数のフック部材が取り付けられた後部連結パイプと複数のフック部材が取り付けられた前側フレームとを有するシートフレームと、

前記シートフレームの前記後部連結パイプと前記前側フレームとの間に張り渡した布部材と、

前記布部材を前記後部連結パイプに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第 1 のサスペンダーと、

前記布部材を前記前側フレームに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第 2 のサスペンダーと、

を備えた自動車用シートであって、

前記第 1 のサスペンダーは、

第 1 のカバー吊り部材と、

前記第 1 のカバー吊り部材の端部に固定された第 1 の補強片とを有し、

前記第 1 のカバー吊り部材の前記第 1 の補強片が固定された部分には、前記第 1 の補強片に沿って第 1 の多数のスリットが形成されており、

前記後部連結パイプに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第 1 の補強片に当接させた状態で前記第 1 のサスペンダーと前記後部連結パイプとを結着し、

前記第 2 のサスペンダーは、

第 2 のカバー吊り部材と、

前記第 2 のカバー吊り部材の端部に固定された第 2 の補強片とを有し、

前記第 2 のカバー吊り部材の前記第 2 の補強片が固定された部分には、前記第 2 の補強片に沿って第 2 の多数のスリットが形成されており、

前記前側フレームに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第 2 の補強片に当接させた状態で前記第 2 のサスペンダーと前記前側フレームとを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 記載の自動車用シートであって、前記シートフレームは複数のフック部材が取り付けられた左側サイドフレームと複数のフック部材が取り付けられた右側サイドフレームとを更に有し、

前記布部材は前記シートフレームの前記後部連結パイプと前記前側フレームとの間及び前記左側サイドフレームと前記右側サイドフレームとの間に張り渡されており、

前記布部材を前記左側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第 3 のサスペンダーと、

前記布部材を前記右側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第 4 のサスペンダーと、

を更に備え、

前記第 3 のサスペンダーは、第 3 のカバー吊り部材と、前記第 3 のカバー吊り部材の端部に固定された第 3 の補強片とを有し、前記第 3 のカバー吊り部材の前記第 3 の補強片が固定された部分には、前記第 3 の補強片に沿って第 3 の多数のスリットが形成されており、前記左側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第 3 の補強片に当接させた状態で前記第 3 のサスペンダーと前記左側サイドフレームとを結着し、

前記第4のサスペンダーは、第4のカバー吊り部材と、前記第4のカバー吊り部材の端部に固定された第4の補強片とを有し、前記第4のカバー吊り部材の前記第4の補強片が固定された部分には、前記第4の補強片に沿って第4の多数のスリットが形成されており、前記前側フレームに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第4の補強片に当接させた状態で前記第4のサスペンダーと前記右側サイドフレームとを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項18】

複数のフック部材が取り付けられた左側サイドフレームと複数のフック部材が取り付けられた右側サイドフレームとを有するシートフレームと、

前記左側サイドフレームと前記右側サイドフレームとの間に張り渡した布部材と、

前記布部材を前記左側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第1のサスペンダーと、

前記布部材を前記右側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材に吊り込む第2のサスペンダーと、

を備えた自動車用シートであって、

前記第1のサスペンダーは、第1のカバー吊り部材と、前記第1のカバー吊り部材の端部に固定された第1の補強片とを有し、前記第1のカバー吊り部材の前記第1の補強片が固定された部分には、前記第1の補強片に沿って第1の多数のスリットが形成されており、前記左側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第1の補強片に当接させた状態で前記第1のサスペンダーと前記左側サイドフレームとを結着し、

前記第2のサスペンダーは、第2のカバー吊り部材と、前記第2のカバー吊り部材の端部に固定された第2の補強片とを有し、前記第2のカバー吊り部材の前記第2の補強片が固定された部分には、前記第2の補強片に沿って第2の多数のスリットが形成されており、前記右側サイドフレームに取り付けられた前記複数のフック部材は、前記複数のフック部材のそれぞれの一部を前記第2の補強片に当接させた状態で前記第2のサスペンダーと前記右側サイドフレームとを結着していることを特徴とする自動車用シート。

【請求項19】

請求項16乃至18の何れか1項に記載の自動車用シートであって、前記第1のカバー吊り部材と前記第2のカバー吊り部材とは、不織布で形成されていることを特徴とする自動車用シート。